

令和5年度 奈良県社会福祉審議会 議事録

開催日時：令和5年7月12日（水）10時～

開催場所：奈良県庁 第一会議室

出席委員（敬称略 五十音順）

秋吉 美由紀、荒井 恵子、大久保 浩、岡田 悟、川口 延良、川手 健次、河村 喜太郎
才村 眞理、竹原 金子、辻村 泰範、出口 明子、藤山 久仁子、松舟 晃子

欠席委員（敬称略 五十音順）

岩田 国夫、栗木 裕幸

1. 開会

2. 福祉医療部長挨拶

3. 委員紹介

4. 議事

（1）専門分科会等の委員指名

委員長より、川口委員を「心身障害者福祉専門分科会」の委員として指名。

（2）各部会報告

- ①身体障害者審査部会
- ②児童養護部会、被措置児童等虐待審査部会
- ③保育所審査部会

安田地域福祉課長より、資料3に基づき説明。

5. 報告事項

- （1）「福祉の奈良モデル」の推進状況について
- （2）奈良っ子はぐくみ条例実施計画「奈良っ子はぐくみアクションプラン」の策定について
- （3）「奈良県高齢者が社会参加し、いきいきと活動することを促進して活力ある長寿社会の実現を図る条例」について

安田地域福祉課長より、資料4～6に基づき説明。

< 質疑応答 >

○河村委員

「福祉の奈良モデル」は理念を示されているが、具体的な予算措置や施策等はこれから検討されるのか。

○安田地域福祉課長

「福祉の奈良モデル」の推進の取組は、令和4年度より予算措置を進めている。これまでに、協定を締結した三市町への支援を行うとともに、協定を締結していない市町村へも訪問し、アドバイザーを派遣するなどしている。また、国の施策である重層的支援体制整備事業の導入等の支援も併せて行うことで、市町村で包括的な支援体制の構築が進むよう取り組んでいる。

○河村委員

市町村への働きかけを行うということか。県独自で具体的な事業を推進するのか。

○安田地域福祉課長

地域福祉については市町村が主な担い手として体制整備を行う。実情に合わせた体制整備を行うにあたり、困りごとに対する助言や、先進的な取組の紹介等、共に体制整備について考える立場で関わっている。

○松山福祉医療部次長

福祉の奈良モデルの条例は理念だけではなく、具体的に市町村で実現していただきたいプラットフォームをお示した上で、各市町村がそれぞれの地域の状況に応じた包括的な支援体制を構築するにあたり、県がどのように関わっていくかについても条例に具体的に組み込んでいる。

包括協定という形で協定を結び、市町村の課題等の実情を把握し、積極的に関わりながら体制づくりを支援したり、一部費用を県が補助金で負担する等、具体的な仕組みを盛り込んでいる。

○河村委員

日本社会は子育てを家族に丸投げしており、社会全体で支える構造になっていない。そのような中で、家族に負担がかかっている。元々養育するゆとりのない家庭もある。このような状況について市町村に働きかけてもまず予算がなく、ほとんど施設が自腹で行う事業もある。実際に制度や予算が伴わないと絵に描いた餅に終わる可能性が高いと思う。

○才村委員

奈良っ子はぐみ条例実施計画について、3つの理念が挙げられているが、「子どもの最善の利益」が大事であり、「子どもの意見表明権」は重要。子どもの最善の利益との兼ね合いの中で、様々な支援を進めていく必要があると認識しているが、子どもの意見表明権は計画の中にどのように反映されているか。

○堀内こども家庭課長

意見表明権については、3ページの「Ⅲ.困難な状況にある子どもに対する支援」において「一時保護所の機能充実、社会的養護の体制充実」等と記載しているが、この取組の中で、一時保護された児童に対する意見の聴き取り等も進める方向で検討しているところ。

○才村委員

一時保護された児童の意見を聴くことはもちろん重要であるが、地域の全てのこどもが大人との対話の中で成長していくことが重要であり、理念に意見表明権を取り入れると良いと思う。

○松舟委員

里親登録をする方は年々増加しているが、委託がはじまってからがスタート。里親は、一般家庭にあって、こどもの支援がしたい、社会貢献がしたいという思いで登録される方が多いが、専門知識はないため、委託が始まった里親に対して、こどもへの対応スキル等の具体的な研修をしていただきたい。虐待を受けたこどもが里親家庭にくることは多い。こどもの傷付き具合は様々で、里親家庭への県の支援がなければ、そういった問題を抱えているこどもをうまく養育することは難しく、里親による虐待も起きている。虐待を受けたこどもへの精神的なケア等の研修を受けないまま里親委託が始まることへの怖さを感じている。児童相談所とケースワーカーのみでのやりとりではなく、関係機関や学校等とも連携する応援会議的な仕組みが必要と思う。こういった具体的な支援を進めてほしい。

6. 意見交換

障害のある人及びその家族等に生涯にわたりつながり続ける障害福祉の推進について

○森本障害福祉課長

意見交換のテーマについて、資料7に基づき説明。

< 意見交換 >

○秋吉委員

障害者のライフステージと支援体制について、障害者であっても、年齢が65歳を超えると、介護保険制度の適用になり、すべて高齢者と同じような対応をされてしまうことに、障害者の親等が悩まれている。障害者施設から高齢施設に移ることも多くの課題がある。障害分野の制度が使えなくなり困ることもある。65歳以上の障害者の対応について考えを聞きたい。

伴走型支援体制は理想的な仕組み。課題の解決にあたっては既存の福祉制度も活用と書かれているが、資料中の相談支援包括化セクションは、現在各地域で昼夜稼働している地域包括支援センターとどのように連携していくのか。地域ケアカンファレンスとの関係性についても教えてほしい。

○森本障害福祉課長

65歳以上になられた場合、原則として介護保険制度優先で検討することとなっているが、介護保険サービスにはないサービスも障害福祉サービスにはある。本人の心身の状況等を勘案し対応する必要がある。実際に支給を決定する市町村に対して、本人の状況を十分把握して対応するように伝えているところ。

支援体制の整備にあたっては、地域包括支援センターと連携して取り組む場合や、障害分野に特化するやり方もあると考える。市町村の規模や持っている社会資源を勘案しながら、市町村の実情に合わせて支援体制を整えることが必要。整備は市町村や関係団体のみならず条制制定の趣旨をお伝えしながら進めているところ。市町村の実情に合った支援体制を整備することが一番重要であり、市町村と意見交換しながら進めていく予定をしている。

○大久保委員

障害者施設の入所者が65歳を超え、介護施設に移る際、スムーズに移行できず、障害者施設を退所してから介護施設に入所するまで空白の期間が生じた例があった。また、障害者施設から介護施設に移ることで、今まで受給していた障害年金額では賄えないという問題もある。

自立支援協議会についても、人材が多ければ各分野に対応できるが、村には人材がいない。自立支援協議会が開かれていない場合もある。地域が、協議会を開催しなければ地域で住めなくなるという認識を持つ必要がある。奈良県全域で支援体制を整備するにあたり、特に中山間等、不足するところを補っていただき、全地域が豊かに生活できるような体制を作っていくといけな

○竹原委員

例えば障害者が学校を卒業するとき等は、学校の支援体制があるが、その他のライフステージの変化への対応は、現状では親の自助努力が大きいと思う。生活相談の制度もでき、福祉サービスは進んでいるが、その中でどのようなサービスに繋げていくか。自立支援協議会でも個別課題への対応は不十分と思う。相談が出来る人材の育成が必要と思う。

また、拠点となる障害者総合支援センターの具体的な役割とは何か。

○森本障害福祉課長

障害者総合支援センターをどう拠点としていくか、どういった人材をどのように育てていくかということを含め、当事者団体を含め色々な意見を聞きながら、また障害者総合支援センターとも話しをしながら進めていかなければならない。

障害者総合支援センターについては、現在はわかさ愛育園で就学前の児童発達支援に取り組んだり、医療型の児童発達支援センターとしての役割も果たしている。入所施設、通所施設として自立訓練の事業も実施している。高次脳機能障害等、民間施設で対応できない場合や、広域で調整が必要となる問題を受け入れる機能・役割を担う施設として運営している。相談支援についても、令和4年度から総合相談支援センターを設けて力を入れている。難病の方の福祉的な相談であったり、高次脳機能障害の相談等、専門的な相談に対応している。

○川手委員

わかさ愛育園では18歳までの知的、医療型の障害のあるこどもを療育している。18歳以降支援が途切れるという課題はある。高次脳機能障害支援センターについては、専門の医師による診断やその後の加療方針を決定する等行っている。自立訓練センターでは、入所・通所のサポートもある。

令和5年4月から条例も施行され、これからどうしていくかということ。自立訓練後のフォローもしっかりできるようにし、また、県全体の相談に迅速に答えられる制度づくりをしたい。人的な資源づくりや金銭面の支援もしていただいたうえで、制度づくりをしていきたい。障害者総合支援センターは、障害者の相談を受ける場として体制を整備していきたいと考えている。

○辻村委員長

2ページの障害者のライフステージと支援体制について、節目毎に支援制度が切り替わり、支援する主体が変わるとの記載がある。県としてこの課題を認識しているということと思うが、具体的な対応までは筆が及んでいない。現行の社会保障制度の縦割りによる課題を制度的に何とかしようと思うと、県として具体的な制度の立て付けを考えていくことになる。当事者も含めて支え合っていく仕組みにすることが大きな課題だと思う。

里親として障害のあるこどもを受け入れるにあたり、制度の切れ目に対する不安感や実態について、里親の立場からはいかがか。

○松舟委員

重度障害の赤ちゃんの養育経験もあるが、実の親でないと社会的な支援を受けることができない等の課題がある。里親家庭にいる障害児はイレギュラーなケースであり、里親自身が障害者を育てながら支援を探さなければならず、制度が確立できていない中での困りごとがあるように思う。

○出口委員

条例の制定にあたり、パブリックコメントを出したが、条例制定までに時間がない中で、どのように意見が反映されたか分からなかったが、条例制定後、県からは当事者団体に意見を聞いて内容を検討していくという話をされていたため、中身のあるものになるよう協力していきたい。

実体験からいうと、学齢期のサポートが不足している。聴覚障害は少し聞こえにくい状態でも勉強に支障がでるが、就学期の難聴のこどもは各学校に1～2名と少なく、地域の学校を選んだ際に、親も情報不足で悩んでいる。具体的なサポート方法として、ワンストップの相談支援センターを設置することは非常に良い取組と思う。しっかり運営していただきたい。障害の程度に関わらず、困りごとがあるということをお願いしたい。

また、高齢者の条例において、「生き生きと～生活を送れるように」とあるが、障害がある場合はどうなるかということも気になる。誰が高齢の障害者の活動をサポートするのか。他の条例においても障害者の存在を念頭に置いてほしい。

○荒井委員

大人の発達障害等、障害があることに気づかないまま大人になった人について。幼児教育において、教育上特別の支援を必要とする幼児が在籍している可能性があることを前提に指導を進めていかなければならない。障害のある幼児には、発達障害の可能性のあるものも含まれていると思うが、見過ごしていたのではないかとほっとしているところ。幼稚園から高校就学まで、コミュニケーションや集中して何かに取り組むことは苦手であったが、学習は普通にできていたこどもが、社会に出ると、ミスが目立ち、会社に上手く適応できないという事例を聞いた。幼児期からの発達障害を見逃して寄り添ってあげることができなかったのではないかと悩んでおられる。県内でも発達障害で生きづらさを抱える方はたくさんいるのではないと思う。

○岡田委員

児童養護施設で240人程度を抱えているが、約4割が知的・発達障害の児童である。ケアを必要とするこどもが非常に増えており、県こども家庭相談センターと一緒に努力しているが、奈良県には児童心理治療施設がなく、不安がある。県内の社会的養護を担っている里親さんや施設も、内面に課題を持つ子どもたちに対して努力を続けていかなければならない。

○川口委員

制度の狭間をどのように埋めていくかが大事だと改めて認識した。一次接触者の意見に県がどのように耳を傾けられるか、そして、つないでいく役割は非常に大事と思う。例えば、こども食堂等でこどもと地域の接点は増えていると思うが、障害者と地域との接点は少なく、追加の施策が必要と感じる。

○辻村委員長

一次接触者について、民生委員は重要な役割だと思うがいかがか。

○藤山委員

制度の狭間を見るのが民生委員の仕事と思っている。要保護児童対策協議会の対象となるこどもは障害を抱えていることが多い。中々自立できないこどもが、将来ひきこもりになってしまう。そういった方が同じ町村に複数いる現実に対し、どのように見ていくか。できるだけ地域へ出ていただけるよう動いている。

地域包括支援センターや、県の支援センターとつながり、みんなで仕事を分担できる形をとりたい。一人一人の課題の解決をしていくにあたり、県からも助言をもらえるシステムが構築されると良い。

○河村委員

児童の発達障害がかなり増えているが、児童家庭支援センターで年間延べ6千件程度、実ケース数にして500件程度の相談を受けるが、50%以上は児童発達障害に関係する相談である。昔と今では児童の問題や状況が大きく変化しているが、何十年前の制度が残っていることがネックになっていると感じる。発達障害を抱えながら社会人として自立していくことを目的とし、児童発達支援センターの対応は幅広く扱えるよう検討いただきたい。

○才村委員

障害はそれぞれの個性として、多様性を認める奈良県として第一歩を踏み出していただきたい。多様な人が生きる中で、長所短所を誰もが持っているという見方でその人を理解していく社会をつくっていただきたい。

○大久保委員

どのような分野も人材不足であり、給料の差により人が集まらない。色々やりたいという意見があるができない。特に資格ある専門人材を最優先で確保していく必要がある。

7. 福祉医療部長挨拶

8. 閉会